

建築工事等の届出手続きの流れ

染井野 S 1 地区建築協定運営委員会

会員提出の建築関連工事の事前届出に対しては、次のような取扱い手順で受付いたします。

会員の届出者	運営委員会 事務局	備考
<p>事前の相談 →</p> <p>建築工事届出書の提出 →</p> <p>工事の内容に応じ、着工の2週間から1カ月前までに</p> <p>①建築協定：建築工事等の届出書 (新築・改築・増築・地盤用)</p> <p>②建築協定：建築工事等の届出書 (外壁等の塗装・外構等用)</p> <p>所定の届出書を記入・作成し、運営委員会委員宅へご提出ください。 ①の大型工事の場合、1件5000円の確認手数料の支払いが必要です。</p> <p>回答書の入手 ←</p>	<p>事前相談受付</p> <p>↓</p> <p>現地確認</p> <p>↓</p> <p>届出内容の確認</p> <p>↓</p> <p>届出内容について、「協定の別表」と「規約の建築指針」による規制に沿って、工事内容を精査し、問題がないかを確認。</p> <p>問題があれば、急ぎ充分協議します。</p> <p>回答書を交付</p> <p>受付より2週間以内</p>	<p>備考</p> <p>①の大型工事の場合には、専門家に図面チェックを依頼します。</p>

■届出の際に必要な書類

- ①「**建築協定：建築工事等の届出書 (新築・改築・増築・地盤用)**」 建築協定チェックシート付
 - ②「**建築協定：建築工事等の届出書 (外壁等の塗装・外構等用)**」 建築協定チェックシート付
- なお、工事業者の会社名・担当者・連絡先の欄も記入励行をお願いします。
工事内容について、工事業者のご担当者に事務局より質問することもある旨ご了承ください。

■添付書類

上記の届出書用紙の中段に記載したもので、工事内容に応じた書類を適宜選択

受付No.	受付日	各ブロック 受付者	事前確認班 (1人目)	事前確認班 (2人目)	回答日
	/				/

※受付No.は事前確認班集計係が記載する

建築協定：建築工事等の届出書（新築・改築・増築・地盤用）

年 月 日

染井野 S 1 地区建築協定運営委員会 御中

申出者 住 所
氏 名 ⑩
連絡先 ☎

規約第 6 条に基づき、今回の工事計画について関連図面を添えて事前届出いたします。※該当する項目に○印をつけてください。

届出の内容	新築 改築（建替え） 増築 地盤の高さの変更（盛土・切土） ※関連する外構・植栽等を含む
用 途	専用住宅 併用住宅（診療所・塾・教室） その他（ ）
計 画 場 所	佐倉市染井野 丁目 番地 号
着 工 時 期	年 月 日
工 事 業 者	会社名 担当者 連絡先
添付設計 図面 (適宜選択)	建築工事届写 配置図 平面図 立面図（北側斜線記入） 断面図 道路沿いの外構（門・ガレージ等） 植栽の平面・断面 図 その他（ ）

※屋根の材料、物置位置図、外壁等の色見本（色相・明度・彩度のマンセル値メモ添付）等

注：本届出書、添付図面等各 1 部を用意し、本工事着工の 1 ヶ月以上前に提出
本届出事項は、専門家の図面確認を要するため、確認手数料 5000 円が必要

年 月 日
____様
当該建築計画について、 承認 不承認 要協議扱い とします
染井野 S 1 地区建築協定運営委員会 会長 ⑩

建築協定チェックシート

建築主氏名			
工事種別	新築	改築（建替え）	増築
建築場所	佐倉市染井野	丁目	番地 号
敷地面積	m ²		
建築面積	m ²		
延床面積	2階建	m ²	

◆協定：建築基準（必須事項）

※該当する項目欄に○印をつけてください

*項目	協定の概要	適合・不適合 を選択	運営委員 会チェック欄
敷地	区画の分割を禁止する	適合・不適合	
	1区画1建築物とする (連続する2区画で1建物は可)	適合・不適合	
	地盤の高さの変更(盛土・切土)を*禁止する *例外 車椅子用斜路・駐車場設置、造園等	適合・不適合	
形態	天空率を適用しない	適合・不適合	
	建築物は、一定の北側隣地境界線から真北方向 の水平距離の0.6倍に5mを加えた高さ以下とする	適合・不適合	
意匠	建築物の屋根、外壁その他戸外の色彩は、周囲と の景観的調和に配慮したものとする(原色は不可)	適合・不適合	
	アンテナは、屋根面に設置しない	適合・不適合	
道路沿いの 外構・植栽	道路沿いの塀・フェンスは、生垣・植栽の背後に設 ける	適合・不適合	
	幅員5m道路に面する道路境界線から水平距離 0.5mの部分は、道路の路面と同じ高さ又は緩い勾 配で植栽とし、工作物の設置は不可 *例外 出入り口等	適合・不適合	
	道路沿いに設けられている石張りの擁壁は、かさ上 げ又は積み増しをしてはならない	適合・不適合	
	門柱・門扉・自動車車庫(カーポート含む)扉は、道 路境界線から0.8m以上後退離して設ける	適合・不適合	
	自動車車庫(カーポート含む)・物置の柱又は壁 は、道路境界線から1.0m以上後退して設ける	適合・不適合	
	自動車車庫(カーポート含む)・物置の屋根又は庇 は、道路境界線から0.5m以上後退して設ける	適合・不適合	

◆規約:建築指針(尊重・目標)

※該当する項目欄に○印をつけてください

*項目	指針の概要	該当	適合・不適合 を選択	運営委員会 チェック欄
建築物屋根	波型スレート板、鉄製折板は使用しない		適合・不適合	
	ルーフバルコニーを除いてフラット屋根は採用しない		適合・不適合	
隣地境界部分の塀・フェンス	隣地境界部分で隣地のカーポート1台分に接する部分は、道路側と同じく原則として生垣とする(分譲当初から生垣なしの場合を除く)		適合・不適合	
屋外設備機器	屋外設備機器は、道路側及び隣地から目立たない位置に、隣地住民の生活環境や植栽等に影響がないよう設置する		適合・不適合	
門柱、門扉、カーポート、扉	門柱、門扉、カーポート扉のデザインの仕様は、良好な街並みを乱すことのないよう配慮する		適合・不適合	
街区の建築様式	可能な範囲で、和風街区には*和風建築物を、洋風街区には洋風建築物を建築し、街並みの景観の維持に配慮する(和風門・瓦のせ塀を含む)*【特徴】瓦屋根・面格子・下屋設置		適合・不適合	
外壁・屋根等の色彩	外壁・屋根等の色彩は、周囲への景観的調和に配慮し、別に定める「色彩指針」に基づき選択する		適合・不適合	
アンテナ	取付位置は、外壁面又は2階ベランダとし、色彩は乳白色、灰色あるいは外壁色に近いものとする。*形状は円形、箱形あるいは円筒形とし、最大面積は0.285㎡以内とする		適合・不適合	
ソーラーパネル等	ソーラーパネル等の設備を屋根又は外壁に設置する場合は、近隣への影響や景観に配慮する		適合・不適合	

*魚の骨スタイルは回避

受付No.	受付日	各ブロック 受付者	事前確認班 (1人目)	事前確認班 (2人目)	回答日
	/				/

※受付No.は事前確認班集計係が記載する

建築協定：建築工事等の届出書（外壁等の塗装・外構等用）

年 月 日

染井野 S 1 地区建築協定運営委員会 御中

申出者 住 所

氏 名

Ⓜ

連絡先 ☎

規約第 6 条に基づき、今回の工事計画について関連図面を添えて事前届出いたします。※該当する項目に○印をつけてください。

届出の内容	外壁・屋根の塗装 道路沿い外構・植栽変更 アンテナの設置 ソーラーパネルの設置 大型物置 その他（ ）
計 画 場 所	佐倉市染井野 丁目 番地 号
着 工 時 期	年 月 日
工 事 業 者	会社名 担当者 連絡先
添付設計図面 等 (届出内容に 即して選択)	物置の平面図 立面図 形状・色を示すカラーカタログ写し 外構（門柱・門扉等）平面図 外構立面図 製品カラーカタログ写し 車庫・カーポートの位置図 カーポートのカラーカタログ写し 屋根・外壁の色見本（色 相・明度・彩度のマンセル値記入のメモ添付） アンテナ・ソーラーパネル等の設備機器設置個所を示す概略 図 カラーカタログ写し 隣地境界箇所的位置図

注：本届出書、添付図面等を各 1 部用意し、本工事着工の 2 週間以上前に提出

年 月 日
様
当該建築計画について、 承認 不承認 要協議扱い とします
染井野 S 1 地区建築協定運営委員会 会長 Ⓜ

建築協定チェックシート

◆協定：建築基準（必須事項）

※該当する項目欄に○印をつけてください

*項目	協定の概要	該当	適合・不適合 を選択	運営委員会 チェック欄
外壁・屋根の 塗装	建築物の屋根、外壁その他戸外の色彩は、周囲との景観的調和に配慮したものである(原色は不可)		適合・不適合	
アンテナ	アンテナは、屋根面に設置しない		適合・不適合	
道路沿いの 外構・植栽	道路沿いの塀・フェンスは、生垣・植栽の背後		適合・不適合	
	幅員5m道路に面する道路境界線から水平距離 0.5mの部分は道路の路面と同じ高さ又は緩い勾配で植栽とし、工作物の設置は不可 *例外 出入口等		適合・不適合	
	道路沿いに設けられている石張りの擁壁は、かさ上げ又は積み増しをしてはならない		適合・不適合	
	門柱・門扉・自動車車庫(カーポート含む)扉は、道路境界線から0.8m以上後退して設ける		適合・不適合	
	自動車車庫(カーポート含む)・物置の柱又は壁は、道路境界線から1.0m以上後退して設ける		適合・不適合	
	自動車車庫(カーポート含む)・物置の屋根又は庇は、道路境界線から0.5m以上後退して設ける		適合・不適合	

◆規約：建築指針（尊重・目標）

※該当する項目欄に○印をつけてください

*項目	指針の概要	該当	適合・不適合 を選択	運営委員会 チェック欄
建築物屋根	波型スレート板、鉄製折板は使用しない		適合・不適合	
	ルーフバルコニーを除いて、フラット屋根は採用しない		適合・不適合	
隣地境界の 塀・柵	隣地境界部分で隣地のカーポート1台分に接する部分は、道路側と同じく原則として生垣とする		適合・不適合	
屋外設備 機器	屋外設備機器は、道路側及び隣地から目立たない位置に、隣地住民の生活環境や植栽等に影響がないよう設置する		適合・不適合	
門柱、門扉、 カーポート、扉	門柱、門扉、カーポート扉のデザインの仕様は、良好な街並みを乱すことのないよう配慮する		適合・不適合	
街区の建築 様式	可能な範囲で、和風街区には和風建築物を、洋風街区には洋風建築物を建築し、街並みの景観の維持に配慮する(和風門・瓦のせ塀含む)		適合・不適合	
建築物の 色彩	建築物の色彩は、周囲への景観的調和に配慮し、別に定める「色彩指針」に基づき選択する		適合・不適合	
アンテナ	取付位置は、外壁面又は2階ベランダとし、色彩は乳白色、灰色あるいは外壁色に近いものとする。*形状は円形、箱形あるいは円筒形とし、最大面積は0.285㎡以内とする *魚の骨スタイル回避		適合・不適合	
ソーラー パネル等	ソーラーパネル等の設備を屋根又は外壁に設置する場合は、近隣への影響や景観に配慮する		適合・不適合	

【添付メモ】

マンセル値

塗装を伴う工事（屋根、外壁、外構）の場合は、塗装に使用される塗料のマンセル値（色相/明度/彩度）を下記にご記入のうえご提出をお願いします。なお具体的な数値は、塗装業者にご確認をお願いします。不明の場合は、業者の方から、塗料メーカーに問い合わせさせて頂ければ、簡単に判明します。

（外壁）

色相	明度	彩度

（屋根）

色相	明度	彩度

（その他、門柱、門扉、駐車場扉等）

色相	明度	彩度

☆上記の3属性を用いて色彩を表す記号を「マンセル記号」といい、「色相 明度/彩度」で表しています。

例えば、「5R 4/6」の場合、上記の表には、色相：R 明度：4 彩度：6と記載してください。

【ご参考】色彩指針より

色彩（標準レベル）

外 壁 (マンセル表示)			屋 根 (マンセル表示)		
色相	明 度	彩 度	色相	明 度	彩 度
R、YR、Y	3 以上	6 以下	R、YR、Y	7 以下	6 以下
GY、G		4 以下	GY、G		4 以下
BG、B、PB、P、RP		2.5 以下	BG、B、PB、P、RP		2 以下
N			N		

色相：R（赤）、YR（橙）、Y（黄）、GY（黄緑）、G（緑）、BG（青緑）、B（青）、PB（青紫）、P（紫）、RP（赤紫）、N（無彩色）

明度：無彩色の黒は1、白は9.5を用い、灰色は2～9で表す。

※ ご記載いただいた内容に関して、不明な点や確認を要する事項がある場合には、運営委員会から直接業者の方に確認させていただく場合がありますことを、ご了承ください。